

仙北地域の雇用促進のために就職面接会を開催します!

雇用環境の厳しい状況のなか、活力ある仙北地域を目指して、人材を求めている企業と働く先を探している方々との交流の場を設け、お互いの理解を深めることにより、企業の人材確保と求職者の就職支援を目的に開催します。

日時 ● 1月27日(火)午後1時～4時 ※受付開始は12時30分から

場所 ● 大仙市大曲交流センター(大仙市大曲日の出町)

参加費 ● 無料

参加企業 ● 30社程度の予定(1月20日頃に参加企業情報の提供可能)

【求職者の皆さんへ】・参加を希望される方は、履歴書を1通ご持参のうえご参加ください。

・事前の申し込みは必要ありません。

・平成21年3月大学・高校等の卒業予定者も参加可能です。

【企業の皆さんへ】・参加企業を募集中です。

・求人募集中又は求人を検討中の企業の方々は、多くの求職者と面接するチャンスですので、是非ご参加ください。

・なお、参加希望の場合は事前に申し込みが必要ですので、お手数ですが仙北地域振興局にご連絡ください。

☎県仙北地域振興局総務企画部地域企画課 企画振興班 ☎0187(63)5226

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

ハローワーク角館 ☎0187(54)2434



定額給付金の給付を よそおった「振り込め詐欺」や 「個人情報の詐取」に ご注意ください。

定額給付金の皆さまへのご連絡や 給付はまだ始まっていません。

! このようなことは、絶対にありません

市区町村や総務省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いしますこと。

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと。

市区町村や総務省などが、「定額給付金」のために、手数料などの振り込みを求めること。

現時点で、市区町村や総務省などが住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会すること。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら



迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談電話(☎9110))にご連絡ください。

☎総務省定額給付金室 ☎03(5253)5111(代)

裁判員制度 施行元年を 迎えて

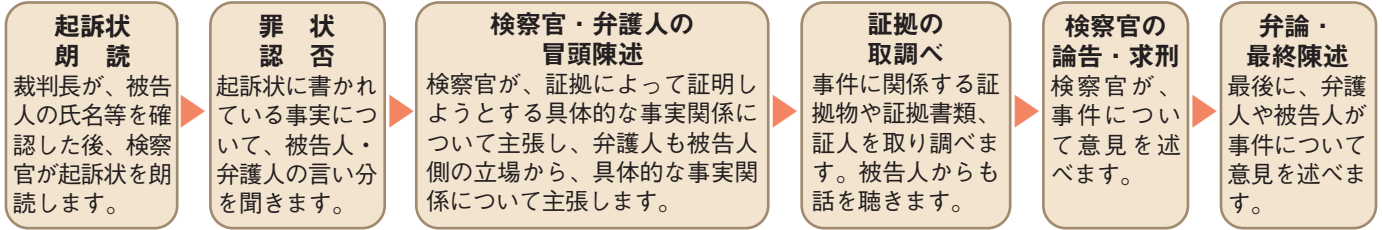
～裁判員の役割について～

いよいよ今年の5月21日から、裁判員制度が始まります。「裁判員って何するんだろう・・・」と思っている方もおられるのではないのでしょうか。そこで、今回は、「裁判員の役割」についてお伝えします。



①法廷での審理に立ち会うこと

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事裁判の法廷に立ち会います。裁判員が立ち会う審理の流れは、次のとおりです。



Q 具体的には、どんな事件の裁判に立ち会うの？

A 裁判員裁判の対象となる事件は、殺人、強盗致死傷、現住建造物等放火などの一定の重大事件です。

Q 法律を知らなくても判断することはできるの？

A 特に法律の知識は必要ありません。裁判員の仕事する上で、法律の知識が必要になった場合には、裁判官が丁寧に説明しますので、ご安心ください。

②評議、評決を行うこと

法廷で取り調べた証拠をもとに、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にすべきかを、裁判官と一緒に議論し(評議)、決定(評決)します。

議論を尽くしても、全員の意見が一致しない場合、評決は、多数決により行われます。有罪か無罪か、有罪の場合にどのような刑にするかについての裁判員の意見は、裁判官と同じ重みを持ちます。ただし、裁判員だけによる意見では、被告人に不利な判断(被告人が有罪か無罪かを決める場面では、有罪の判断)をすることはできず、裁判官と裁判員の双方の意見を含んでいることが必要です。

Q 評議では何を話せばいいんだろう？

A 裁判員として法廷での審理に立ち会った結果、事件で問題となっている点について、一応の考えや疑問をお持ちになることでしょうか。評議では、すべての問題点について、一度にまとめた意見を述べる必要はありませんので、議論の流れの中で、皆さんが気づいたことから自由に話してください。

Q 評議では必ず意見を言わなくてははいけないの？

A 法律上、裁判員は、評議する際に意見を述べなければならないとされています。評議において一つの結論を出すためには、そのメンバーである裁判員と裁判官が、それぞれの意見を述べるのが不可欠だからです。他の裁判員から、別の意見が出されることもあるでしょう。その意見を聞いて「なるほど」と思ったら、意見を変えることも自由です。

③判決の宣告に立ち会うこと

判決の内容が決まると、法廷で判決の宣告がされます。裁判員は、判決の宣告に立ち会い、裁判員としての仕事を終えます。

最後に
～スタートに向けて～

皆さんが刑事裁判に参加することにより、裁判の内容や手続きに、皆さんの感覚が反映されるとともに、司法に対する皆さんの理解が深まり、信頼が高まることが期待されています。

よりよい司法の実現に向けて、裁判員制度への一層のご理解とご協力をお願いします。

裁判員制度についての情報は、**裁判員制度ウェブサイト**
(<http://www.saibanin.courts.go.jp>)
にも掲載されています。

☎秋田地方裁判所大曲支部
☎0187(63)2033